

黒木中学校の生徒心構え

八女市立黒木中学校生徒指導推進委員会

○制服は正しく着用し、身だしなみを整えよう。

- 服装 【3年生】 黒木中学校の制服を着用する。
【1・2年生】 八女市統一制服を着用する。 ※R7年度までは移行期間
- 頭髪 ・前髪は、目にかからない長さにするなど、学習の妨げにならない程度の長さにし、肩についたら束ねるものとする。
※髪の色、脱色、パーマ、剃り込みなど、髪質を変化させることは原則認めない。

○ルールやマナーを守り安全な学校生活にしよう。

- 所持品 ・貴重品や危険物、学校に必要なものは持ってこない。
・通学靴は学校指定のものを使用する。
・所持品には記名をしておく。
- 施設・用具 ・物を破損したときは職員に届け、原則弁償とする。
・屋上、ベランダは立ち入り禁止とする。
・特別教室(体育館、グランド含む)にある用具は許可なく扱わない。
・防火施設(避難袋、防火シャッター、火災報知器等)は、緊急時以外扱わない。
・エレベーターは扱わない。
※学校内の施設・用具は一般の方も利用される場合があるのでマナーを守って使用する。

○交通ルールを守って登下校しよう。

- 自転車 ・自転車に乗る際は正しくヘルメットや安全タスキを着用する。
・荷物は、荷台に荷紐でくくりつけることとする。
・日頃から自転車の点検・整備を心がける。
・登下校は決められたルートを通る。
・交通ルールは厳守する。
※信号無視、並列運転、二人乗り、一時停止無視、自転車の改造等はしない。

○学校生活以外でも安全に気を付けて過ごそう。

- ・規則正しい生活を心がける。
・友達同士の夜間外出、外泊はしない。
・立ち入り禁止区域への出入り及び釣り等の遊び等は禁止とする。
・ゲームセンター、カラオケボックスなど行くときは保護者同伴で行く。
・危険な遊びや行動はしない。
※自動車・バイク等の運転、路上での遊び、エアガンは扱わない。
・SNSのトラブルに気をつける。

※黒木中学校生徒心得やきまりについては入学後に配布し説明します。